

放射能検査結果報告書

第 96-217300-130801-69607 号

ワークショップ大鰐 様

発行日 平成25年8月1日

郵便番号 電話番号
住所 青森県南津軽郡大鰐町虹貝字篠塚33-11
部署名
担当者名 様

株式会社 江東微生物研究所
測定施設 食品分析センターくば分室
〒305-0854
茨城県つくば市横場4-45-1
検査責任者 石川 悦夫
TEL 029-837-2721

貴依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。

依頼日	平成25年7月31日	採取日時	
検体名	ねぎ	検体種別	食品
採取場所		採取区分	他社
天候		気温	℃
		水温	℃

検査内容

測定方法	ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法（精密測定）
測定項目	放射性ヨウ素-131 ・ 放射性セシウム-134 ・ 放射性セシウム-137

測定条件	測定時間	1000 秒	測定日	平成25年8月1日
	測定機器	Ge半導体検出器 GEM20P4-70 オルテック社製		

測定結果	測定核種	測定結果 (Bq/kg)
	放射性ヨウ素131 (I-131)	検出せず
放射性セシウム134 (Cs-134)	検出せず	
放射性セシウム137 (Cs-137)	検出せず	
放射性セシウム合計	検出せず	

特記事項	平成14年3月厚生労働省「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に準拠 平成23年12月厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課「食品中の放射性物質の新たな基準値について」による。 平成23年10月厚生労働省健康局水道課「水道水等の放射能測定マニュアル」による。 採取日時からの放射能の減衰補正は行っておりません。 食品関連の「検出せず」とは、検出限界値 (10Bq/kg) を超えないことを意味します。 飲料水・水道水の「検出せず」とは、検出限界値 (1Bq/kg) を超えないことを意味します。 本測定結果は、提出された試料についてだけのものです。
------	--

備考	
----	--